

肢体不自由（下肢機能障害）

1 級	1 両下肢の機能を全廃したもの
	2 両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
2 級	1 両下肢の機能の著しい障害
	2 両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの
3 級	1 両下肢をショパール関節以上で欠くもの
	2 一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
	3 一下肢の機能を全廃したもの
4 級	1 両下肢のすべての指を欠くもの
	2 両下肢のすべての指の機能を全廃したもの
	3 一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの
	4 一下肢の機能の著しい障害
	5 一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの
	6 一下肢が健側に比して10センチメートル以上または健側の長さの10分の1以上短いもの
5 級	1 一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害
	2 一下肢の足関節の機能を全廃したもの
	3 一下肢が健側に比して5センチメートル以上または健側の長さの15分の1以上短いもの
6 級	1 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの
	2 一下肢の足関節の機能の著しい障害
7 級	1 両下肢のすべての指の機能の著しい障害
	2 一下肢の機能の軽度の障害
	3 一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害
	4 一下肢のすべての指を欠くもの
	5 一下肢のすべての指の機能を全廃したもの
	6 一下肢が健側に比して3センチメートル以上または健側の長さの20分の1以上短いもの

※ 但し、身体障害者手帳の交付は、1～6級です。

肢体不自由（体幹機能障害）

1 級	体幹の機能障害により座っていることができないもの
2 級	1 体幹の機能障害により座位又は起立位を保つことが困難なもの
	2 体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの
3 級	体幹の機能障害により歩行が困難なもの
5 級	体幹の機能の著しい障害